

主な内容

- 2 中小企業・小規模事業者支援及び地域の活性化にかかる連携強化の調印式
- 3 溝口県知事への要望活動
- 4 商工会長紹介（3回シリーズ第3回）
- 5 ネットde記帳 利用事業所紹介
- 6 青年部・女性部だより
- 7マイナンバー制度を知ろう（3回シリーズ第3回）
外形標準課税の改正の概要
- 10 石見事務所だより

平成27年

11 商工連しまね

No.311

「鮮やかな渓谷と紅葉が描き出す必見の自然景観!!」
匹見町 裏匹見峡 ふれあい橋からの眺め
毎年10月下旬～11月上旬に見頃を迎えます

(提供：美濃商工会)

発行/島根県商工会連合会
松江市母衣町55番地4
TEL 0852-21-0651
石見事務所
TEL 0855-22-3590
URL <http://shoko-shimane.or.jp>
E-mail shokolen@shoko-shimane.or.jp
印刷：株式会社島根県農協印刷

日本政策金融公庫との 覚書調印式

平成27年9月25日、株式会社
日本政策金融公庫松江支店・浜
田支店と島根県商工会連合会は
「中小事業・小規模事業者支援
および地域の活性化にかかる連
携強化に関する覚書」を締結し
ました。

強 融資制度の活用による会員増

④しまね地域資源産業活性化基
金助成金事業、小規模事業者
持続化補助金事業等への優遇
融資の促進

②経営改善普及事業・事業再生
創業・事業承継に関する事項

③商談会、ビジネスマッチング等
に関する事項

調印式には、株式会社日本政
策金融公庫からは、浜崎剛松江
支店長、中谷正一浜田支店長、小
宮田和浩農林水産事業統轄、小
島康司中小企業事業融資課長、
当会からは、石飛会長、高橋専
務理事、葛西事務局長が出席し
ました。

（5）農商工連携並びに六次産業化の取り組みに関する事項
（6）相互の研修等への講師派遣
（7）定期的な情報交換の強化
（8）各々相互が持つ情報誌等提供
（9）その他中小企業・小規模事業者への支援、地域活性化に資する事項

有する機能を相互に
活用しながら、地域
における中小企業・
小規模事業者を支援
することにより、地域
の活性化及び地方
創生に貢献するとい
うことを目的にして
います。



効期間満了の二ヶ月前までにいざなづれか一方が相手方に対して特段の意思表示をしない場合は、されども以後につい更に一年間延長しても同様とします。

また、浜崎支店長より「商工
会の活動と公庫松江支店・浜田
支店がさらに連携を深め、島根
県の事業者の発展、地域の活性化、
地方創生に寄与することを強く期待します」と挨拶があり
ました。

今後今回の覚書により企業支
援、産業振興等に関し一層の連
携を図り、地域経済の活性化及
び地方創生につながる取り組み
を進めて参ります。

農林水産事業と連携強化を図ることができる、経営改善普及事業はもとより再生支援、創業、事業承継、農商工連携、六次産業化等に向けて大変心強く、事業協力内容を一つひとつ着実に進め、地域の活性化を実現したい」と挨拶がありました。

A black and white photograph showing four men in dark suits and ties. They are positioned in front of a large banner with Japanese text. The man on the far left is shaking hands with the man next to him. All four men are smiling. The banner behind them has the following text:

中小企業・小規模事業者支援および地域の活性化
かかる連携強化に関する覚書

新しく事業を始められる方や中小企業・小規模事業者をはじめとするみなさまの夢の実現、お手伝い。

日本政策金融公庫は、中小企業・小規模事業者をはじめとするみなさまのための政策金融機関です。

新たに事業を始められる方へ

新規開業ローン

由小企業・小規模事業者のみなさまへ

国の事業ローン

お子さまが入学・在学される方へ

国の教育ローン

お問い合わせ



日本政策金融公庫

松江支店 国民生活事業 Tel 0852-23-2651
近田支店 国民生活事業 Tel 0855-22-2835

日本公庫

検索。

溝口知事への要望活動

溝口知事への要望活動

今年度の島根県への要望を石飛県連会長はじめとして、安部・佐々木・田仲副会長等6名で9月8日に実施致しました。要望先は溝口県知事、絲原県議会議長、小林副知事、安井商工労働部長でした。

以下、主な要望内容と島根県からの回答についてお知らせします。

2. 商工会職員数の維持について

- 小規模企業支援法が改正され、小規模企業に対する伴走刑罰の企業支援・地域の産業振興・事業承継や新産業創出など地方創生に向けての取り組み等の継続のため職員定数の維持を要望いたします。

〔回答〕 経営者の高齢化や後継者難により廃業が続いている中小企業・小規模企業については、事業継続・存続に向けた取組み、支援が必要です。事業承継の促進に向け、必要な予算措置を検討してまいります。

4. 地域産業振興の強力な推進 （農商工連携・6次化の推進）

農業は島根県の基幹産業であり、県内農産物の生産から加工・商品化・流通までの一元的取り組みは農産物の付加価値向上や県内企業の振興につながるものです。つきましては、県内食品製造業者に対し、設備投資に対する補助制度の創設等農商工連携や6次産業化をより一層進め

制度が認知されるよう引き続き情報発信に努めます。

これらの要望以外にも「経営力強化アドバイザー派遣事業の継続」「商工会職員の資質向上に対する支援の継続」「製造業の競争力強化に向けての支援の実施」「商勢圏実態調査」「小規模事業者消費税増税対策補助金の創設」「現地域資源ファンド事業終了後の次ファンド事業の国への要望と実施」「小規模事業者持続化補助金の当初予算化の国への要望」を行いました。

連合会では、今後とも商工会からの要望の実現に向け、県と

「総額」「商工公職員の資質回復に対する支援の継続」「製造業の競争力強化に向けての支援の実施」「商勢圈実態調査」「小規模事業者消費税増税対策補助金の創設」「現地域資源ファンド事業事業終了後の次ファンド事業の国への要望と実施」「小規模事業者持続化補助金の当初予算化の国への要望」を行いました。

連合会では、今後とも商工会からのお問い合わせや要望の実現に向け、県と折衝して参ります。

普及啓発については、これまで
も市町村や地域づくり団体等への
メール配信や民間団体等への
出前講座などにより周知してお
りましたが、より多くの県民に
制度が認知されるよう引き続き
情報発信に努めます。



国では、「小規模企業振興基本法」が制定されました。島根県におかれましても、中小企業小規模企業対策を総合的かつ計画的に行っていただきため、条例が制定されるよう配慮願います。

3. 事業承継に向けた総合的な施策の推進

回答 総合戦略に基づく地方創生の実現に向け、雇用確保の観点で重要な存在である中小企業・小規模企業への支援は大変重要です。中小企業・小規模企業の振興に向けた条例を制定することも一つの考え方であり、県議会ともよく相談して対応して参ります。

- ## ②事業承継補助金の創設

からは入り口から出口まで総合的に支援する食品製造業者が抱えるさまざまな課題を把握・整理し、解決のために必要な施策を検討してまいります。制度の

制度の普及啓発を要望いたします。

「総額」、「商工公職員の資質回復に対する支援の継続」「製造業の競争力強化に向けての支援の実施」「商勢圈実態調査」「小規模事業者消費税増税対策補助金の創設」「現地域資源ファンド事業事業終了後の次ファンド事業の国への要望と実施」「小規模事業者持続化補助金の当初予算化の国への要望」を行いました。

連合会では、今後とも商工会からのお問い合わせや、県と折衝して参ります。

CreAplus inc.

株式会社 クリアプラス

本社	〒690-0048 松江市西鷲島一丁目5番17号	TEL 0852-21-3476	FAX 0852-21-3866
斐川工場 (出雲營業所)	〒699-0555 出雲市斐川町坂田564	坂田工業団地	TEL 0852-21-3849 FAX 0853-63-3855
会館事務所	〒690-0887 松江市殿町19-1	宇根J Aビル内	TEL 0852-21-3865 FAX 0852-24-1315
浜田営業所	〒697-0034 浜田市相生町3889		TEL 0852-21-3890 FAX 0855-24-8223

ることとなりました。引き続き宜しくお願い致します。

昨年の消費税引上げから経済環境は更に厳しくなっていると実感しています。

邑南町商工会の組織力を活用し、この厳しい現状を開拓していくことを目指します。今後三年間の中期計画を策定致しました後、職員が一丸となつて進めて参ります。

商工会の使命は、会員一人ひとりではできない事を商工会を通して会員が一つにまとまり事業を進めて行く事が大切であり、会員なくして商工会の発展はありません。

また、職員の巡回指導に力を入れて頂き明るく元気な商工会に取組んでもらう様働きかける所存です。

そして、間もなく策定される「地域創生に係る吉賀町版総合戦略」に呼応した活動を積極的に展開してまいります。また、会員への踏み込んだ巡回訪問、若手事業者との情報交換等による起業・創業・第二創業に挑戦する意欲の醸成、環境づくりと従来に増して推進、支援することを最重要課題と位置付けています。会員・役職員が一体感と使命感を持つて、地域経済の活性化、発展に取り組んでまいります。

海士町商工会が合併を行い、隠岐國商工会となりました。政権交代後、日本経済は回復基調にあるものの中山間地域や離島にとつて厳しい状況は全くありません。厳しいからといって何もしない訳にはいかず、その地域の得意分野の強化が必要であると考えます。

隠岐島前といえば漁業と畜産

でしょう。その基幹となる産業の高齢化と担い手不足が深刻な問題であります。協同組合と商

工組合がありますが、その枠を乗り越え参画することが絶対必要とされます。伸びる可能性がある基幹産業の担い手づくりや新規参入支援を行政や協同組合との共働を行いながらキラリと光る、核となる産業を創りあげたい。その事により全ての産業の裾野が広がってきます。

最後に、私達役職員一同は次期世代に夢を与えられるよう、頑張って参ります。

ネットde記帳はとても便利

利用事業所紹介

西ノ島町商工会員

鏡谷タクシー

黄色いイカがシンボルマークの鏡谷タクシー。

創業は昭和6年。西ノ島町で最初に外車を導入して本格的に運送業を始め、町の運送業の基礎を築きました。

以前は税理士に依頼して記帳をお願いしていましたが、商工会の指導を受けるようになり、平成9年より記帳機械化。ネットde記帳は身近に経理が出来て、経営内容もすぐ解り、記帳業務が簡単にできると聞き、導入しました。

日計表もパソコンに入力するこにより現金計算、訂正が簡単に出来て便利であり、メールで日計表を送受信できるので持参する手間も省けます。

資金の流れがわかり、決算処理などの事務量が軽減し、導入して大変良かったと思います。



鏡谷タクシー
隠岐郡西ノ島町美田2062-10
08514-7-8321



吉賀町商工会
能美 育朗
吉賀町広石
(有)能美製材所



隠岐國商工
田仲 壽夫
隠岐郡海士町大字福井

この度6月の隠岐國商工会総会によりまして、会長職を再任いたしました田仲壽夫と申します。平成20年に知夫村商工会と度のスタートを切りました。

少子高齢化、人口減少が加速度的に進行し地域経済が徐々に縮小して行く中、当商工会は、会長以下新役員体制の下、本年度のスタートを切りました。

新役員の約半数に、40歳代の若手が就任しています。前年度まで当商工会を支えて来られた先輩諸氏の経験と知恵に若手の行動力と新しい発想を融合させ、地域経済の活性化、発展に万全の体制を構築して行きます。

そして、間もなく策定される「地域創生に係る吉賀町版総合戦略」に呼応した活動を積極的に展開してまいります。また、会員への踏み込んだ巡回訪問、若手事業者との情報交換等による起業・創業・第二創業に挑戦する意欲の醸成、環境づくりと従来に増して推進、支援することを最重要課題と位置付けています。会員・役職員が一体感と使命感を持つて、地域経済の活性化、発展に取り組んでまいります。

青年部だより



中国四国ブロック商工会青年部交流会

去る平成27年9月2日（水）、あわぎんホール（徳島市）において、平成27年度中国四国ブロック商工会青年部交流会が開催され、部員約736人（うち島根県から46名）が参加しました。

開会式典では徳島県知事、四国経済産業局長、全青連植村和宣会長が来賓祝辞を述べました。

式典後の全国商工会青年部主張発表中国四国予選では、各県代表による熱のこもったすばらしい主張発表が繰り広げられました。

島根県代表は、県予選を勝ち抜いた津和野町商工会青年部の田中懸志朗さん。2013年の豪雨災害で所有の茶畠が被災し、再起できないのではと諦めていたところ、入部を断っていたにもかかわらず、商工会青年部員が復旧作業にあたってくれたことを発表されました。

主張発表後は、地元徳島県出身の脇敏博氏が「若

き人に伝えたいこと」と題し、自らの経験を踏まえ、若い経営者には、海外に目を向けた事業展開にもチャレンジしてほしいと激励しました。



熱い想いを語る田中さん

青年部事業承継セミナーを開催します

①松江会場

- ・開催日：平成27年11月6日（金）
- ・会 場：島根県商工会館（松江市母衣町55-4）

②浜田会場

- ・開催日：平成27年11月19日（木）
- ・会 場：いわみぶらっと（浜田市相生町1391-8）

③出雲会場

- ・開催日：平成27年11月25日（水）
- ・会 場：出雲ビックハート（出雲市駅南町1-5）

講 師：平野勝正氏

開催時間：19：00～20：45（全会場）

女性部だより



平成27年度

中国四国ブロック商工会女性部交流会

9月9日（水）、岡山市「岡山シンフォニーホール 大ホール」において、中国・四国ブロックの商工会女性部員1082名が参加し、商工会女性部交流会が開催されました。島根県からは、157名が参加しました。

交流会では各県代表者9名による主張発表大会が行われ、当県からは県予選を勝ち抜いた出雲商工会女性部の田中弘美さんが出場されました。田中さんは、「ワインパーティーで縁結び」というテーマで堂々と発表し、優良賞を受賞されました。続いて、「自転車漕いで発掘した！健康・人情・地域の元気」というテーマで山陽放送アナウンサー 国司憲一郎氏による基調講演が行われました。同日夜行われた交流懇親会では、地元女性部員によるアトラクション等で大変盛り上がり、他県の女性部員との交流を深めることができました。



堂々と発表される田中さん

女性経営者等資質向上セミナー

9月15日（火）、益田市匹見町「匹見タウンホール」において開催され、石西ブロックの女性部43名が参加しました。テーマは、「経営革新に活かす女性の視点」ということで、講師に（有）ウェーブ藤田悠久雄氏をお招きし、難しく考えがちな経営革新について、わかりやすい内容で講演して頂きました。また、女性の強み・視点を利用して現場でどう活かし経営革新と結びつけるかを、体験談を交えながら面白おかしく説明され、良好な人間関係作りや顧客満足を提供することの大切さも学びました。セミナー終了後に実施したアンケートでは、経営革新の必要性について「理解できた」と答えた方がほぼ全員で、自分や自社の強みを改めて考えなおし、経営革新について取り組みたいという意見も多く、女性らしい新たなことにチャレンジする第一歩を踏み出すきっかけ作りができたセミナーとなりました。



当日の様子 みなさん真剣に聞き入っています

「マイナンバー制度」を知ろう

これまでマイナンバー制度について2回にわたりご紹介してきましたが、最終回では、マイナンバー制度の導入により見えてくる課題をご紹介します。

<通知開始!>

そろそろ皆様のお手元にも通知カードが届いていることではないでしょうか。一生使用する大切な番号です。紛失しないようにしましょう。

また、第1回でご紹介しましたが、市町村に申請すると、来年1月以降、個人番号カードの交付を受けることができます。

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できるなど、大変便利なカードですので、申請されることをおすすめします。

申請書は通知カードに同封されています。

<制度導入による課題>

マイナンバー制度の適正な運営を確保するために、マイナンバーの取得・利用・提供・保管・廃棄について、これまでお伝えしてきましたが、徹底した安全管理のもとで対応していかなければなりません。

担当者は明確になっているか、従業員への教育が

できているか、物理的な管理ができる仕組みがつくれられているか、インターネット等のセキュリティ対策ができているか、今一度、社内の対策について確認しましょう。

マイナンバーに限らず、個人情報の漏えい、紛失を防ぐためにも、事業者の規模にあわせた対応をしましょう。

<ワンポイントアドバイス>

何かと不安になるマイナンバー制度ですが、わかりにくいことや不安に思うことなどは、政府が設置している問い合わせ窓口「マイナンバーコールセンター（全国共通ナビダイヤル）」0570-20-0178へ問い合わせましょう。

また、最寄りの商工会でもお手伝いできることがあろうかと思います。お気軽にお問合せ下さい。

これから本格的な運用が始まるマイナンバー制度。

実際に運用していく中でさらなる課題がみつかることだと思いますが、早め早めの対応で、安全に運営できるよう取り組んでいきましょう。

法人事業税外形標準課税の税率の改正等と、法人県民税均等割りの税率区分の基準となる「資本金等の額」の改正について（お知らせ）

I 外形標準課税の概要（「資本金の額又は出資金の額が1億円超の普通法人」に該当）

- 平成27年4月1日以後に開始する事業年度及び平成28年4月1日以後に開始する事業年度について、外形標準課税法人事業税・地方法人特別税の税率が段階的に改正されることになりました。

- 付加価値割において、要件を満たす場合は、所得拡大促進税制が導入されました。【経過措置】

・平成27年4月1日から平成30年3月31までの間に開始する事業年度について、以下①～③の要件をすべて満たす場合には、雇用者給与等支給増加額（注）を付加価値割の課税標準額から控除することができます。

- 雇用者給与等支給増加額の基準雇用給与等支給額に対する割合が以下の割合であること。

- 雇用者給与等支給額≥比較雇用者給与等支給額（前事業年度）

- 平均給与等支給額>比較平均給与等支給額（前事業年度）

※①～③の計算については、原則として法人税の所得拡大促進税制の計算例によります。

（注）雇用者給与等支給増加額=雇用者給与等支給額-基準雇用者給与等支給額

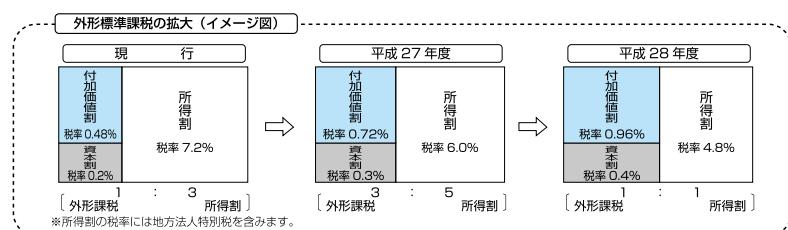
- 外形標準課税の拡大により負担増となる法人のうち、事業規模が一定以下の場合には、負担軽減措置があります。【経過措置】

- 法人事業税資本割の課税標準の見直しが行われました。

II 均等割の税率区分の基準となる「資本金等の額」の改正

- 平成27年4月1日以後に開始する事業年度について、法人県民税均等割の税率区分の基準となる資本金等の額が改正されました。

改正後 ⇒※資本金等の額=無償増資、無償減資等による欠損填補を調整後の金額



開始事業年度	割合
平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間	3%以上
平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間	4%以上
平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間	5%以上

★詳しくは

東部県民センター法人化課税課

西部県民センター法人・軽油課税課

島根県総務部税務課課税グループ

まで

珠算検定合格おめでとう

第178回商工会珠算検定試験が9月20日(日)に全国一斉に実施され、島根県では30名が受験し、24名が合格しました。そのうち満点合格者は1名です。3級までの合格者は次の通りです。

渡邊 拳さん（奥出雲町）

次回は11月15日(日)に実施されます。

3級合格者

小さな負担・大きな安心 県共済の火災共済

火災事故のほか落雷、破裂爆発、風災、雪災の自然災害も担保します。

お申し込み、ご相談は県下各商工会へ
島根県火災共済協同組合
☎0852(21)0249

社員の皆様の福利厚生をサポートします！

(一財)島根県東部勤労者共済会
〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2階
TEL:0852-28-6555 FAX:0852-28-6557
WEB:<http://www.joymate.or.jp/>

健康診断
6,000円
補助

各種チケット購入補助

会費は
1人月額
1,000円

永年勤続
5年に1度
5,000円～
10,000円
給付

旅行割引

割引指定店
割引

その他
祝い金・見舞
金等給付

(一財)島根県西部勤労者共済会
〒697-0026 島根県浜田市田町1711 みのりやビル2階
TEL:0855-23-5365 FAX:0855-23-5389
WEB:<http://www.sw-kyosai.or.jp/>

創業者支援保証制度『縁(えん)』

創業者の皆様を応援するために…

保証料を ゼロにしました。



対象企業

事業を開始して5年未満の個人及び法人の方

融資金額

運転資金・設備資金
1,000万円以内

- “保証料ゼロ”を実現！お客様から保証料はいただけません！

- 既に事業を開始している方でも、創業後5年未満であれば利用できます！

- 創業前から創業後まで責任を持って相談に応じます！

～ 詳しくはお近くの本店もしくは支店までお尋ねください！～



島根県信用保証協会

本店営業部 0852-22-2837

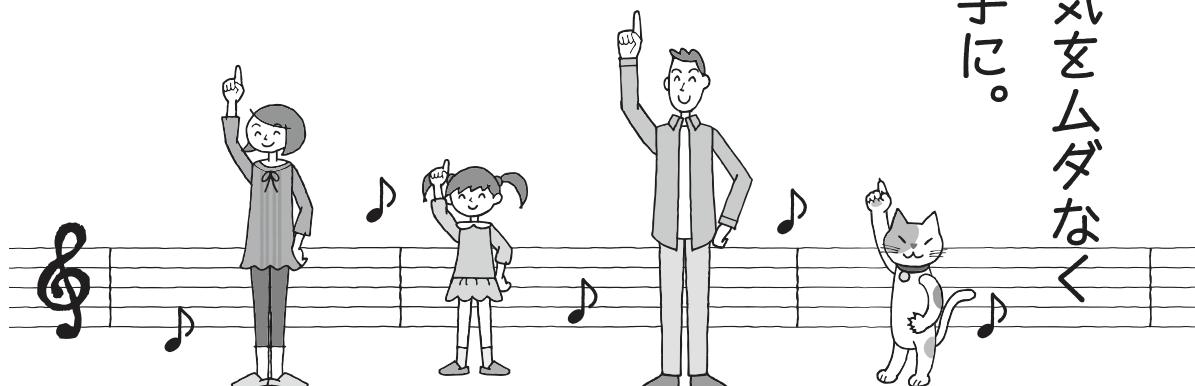
浜田支店 0855-22-0833

出雲支店 0853-21-4998

益田支店 0856-22-4567

島根県信用保証協会

検索



♪～ しうね 省エネ らるら ひと工夫



省エネひと工夫 洗濯はまとめ洗いで回数を少なく。

少量の洗濯物を毎日洗うよりも、洗濯機の容量に合わせて洗濯する回数を少なくした方が省エネです。

電気をムダなく
上手に。

中国電力株式会社

農業の明日をつくる メインバンク

農商工連携に取り組み、6次産業化を目指します。

しまね JAバンクしまね

JA BANKしまね

安心の大型補償＆お得な集団団体割引

安心
お得

- ・人身傷害共済でガッチャリガード
- ・対人賠償共済・対物賠償共済
共済金額「無制限」
- ・集団団体割引（商工会員限定※）

※島根県下 各商工会の会員のお車のほか役員・従業員
(同居の親族を含みます。) が所有されるお車に適用

○ 西日本自動車共済協同組合

島根県支部：松江市西津田 5-1-7 TEL0852-26-5270
本部：福岡市博多区東比恵 2-15-25 TEL092-441-5901
承認番号 NJ720.1503.0155.160331-1505119200 部

毎月加入受付中

全国商工会の会員および従業員のための

全国商工会経営者休業補償制度

(団体所得補償保険)

病気やケガで全く働けなくなった期間、月々の所得を補償します。

本制度のメリット

保険料は個別にご加入されるより

約44%割安

団体割引25%

過去の損害率による割引25%適用

ご加入対象

●基本契約(所得補償保険)

全国の商工会会員の経営者および従業員の方

新規加入の場合：満15歳～満64歳

継続加入の場合：満15歳～満69歳

●奥様安心プラン(家事従事者特約付所得補償保険)

商工会会員の経営者、従業員の配偶者で、

加入時の年齢が満16歳～満64歳までの家事従事者の方

この広告は概要を説明したものです。詳細はパンフレットをご覧ください。

ご質問、お問い合わせは取扱代理店もしくは損保ジャパン日本興亜株式会社までお願いします。

取扱代理店

有限会社 島根工商联事
〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4
島根県商工会館4階
Tel 0852-21-0651 Fax 0852-26-5357

引受保険会社

損保ジャパン日本興亜株式会社
山陰支店 松江支社
〒690-0007 島根県松江市御手船場町549-1
Tel 0852-21-9700 Fax 0852-27-7841

「損保ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日合併し誕生した会社です。

SJNK15-05193 (2015/7/21作成)



このほど、食品生産・加工・販売事業者と島根県、しまね産業振興財団、江津市、商工連などの支援機関の皆様にご参加を頂き「桜江地域活性化会議」を立ち上げました。

勝地和紙で作ったランプシェード

- ②事 創造戦略会議を設立し、①地域資源の掘り起し
- 折しも江津市は6次産業

多くの地域資源があります。
地域資源の掘り起しが現出しています。

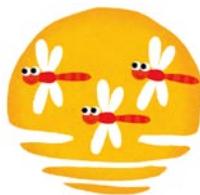
桜江地域には、有機JAS認定の桑茶・ごぼう・六条麦やブルーベリー・ソバの他、猪肉・鮎・ホンモロコ・勝地半紙・醤油製品など多くの地域資源があります。

では、委員から早く速新たな商品の提案や桜江ブランドの創造の必要性などについての提案があり、順調にスタートを切りました。第2回目の會議では土井小百合先生に「地域資源を活かした商品開発について」と題して講演をしていただき、また委員からは試作品の現物提示があり、新商品開発と販路開拓の具体化に向けた力強い動きが現出しています。

業者をつなぐ仕組みづくりの構築③市場の開拓と販路の確保を目的とした6次産業推進の方針性と戦略を打ち出されたところです。

当会議も、江津市や関係機関と連携して、6次産業創造、桜江ブランドの創造、さらに企業の創業・第2創業に取り組み、地域経済の活性化につながるよう頑張ってま

いります。



資源を活かした商品開発については、また委員から

江津市は6次産業創造戦略会議を設立し、①地域資源の掘り起し

折しも江津市は6次産業

創造戦略会議を設立し、①

地域資源の掘り起し

が現出しています。

江津市は6次産業

創造戦略会議を設立し、①

地域資源の掘り起し

が現出しています。



レシピ提供：地域資源コーディネーター 土井 小百合
(料理研究家・タニタ食堂レシピ監修・NHKエテレ出演など県内外でレシピ開発・商品開発・飲食店アドバイスなど食に関する仕事をする。)

石見事務所 だより

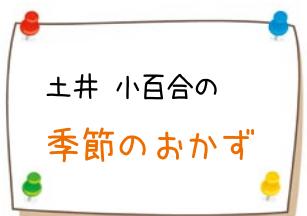
桜江町商工会

これらの地域資源を活用した多くの商品はあります。が、生産者や加工・販売者が情報共有や交換しながら連携し、新たな商品づくりや販路開拓を推し進め、共同で桜江ブランドの確立に取り組み、地域経済の活性化につなげることが「会議」の目的です。

第1回目の会議



会議の様子



さんまの赤ワイン煮

さんまのDHAと
赤ワインで
コレステロールを下げる



材料（4人分）

玉ねぎ	3尾
パプリカ（あれば）	1かけ
赤ワイン	½個
水	100cc
ローリエ	250cc
砂糖	1枚
しょうゆ	大さじ2
	大さじ1

赤ワインは辛口を使用、甘口の場合は砂糖を控えます。
秋の味覚「さんま」は美味しいだけではなく栄養価も豊富です。豊富に含まれている、DHA（ドコサヘキサエン酸）とEPA（エイコサペンタエン酸）は血液をサラサラにする作用、動脈硬化の予防、高血圧の予防、高脂質の改善、中性脂肪や悪玉コレステロールを減らす作用や認知症の予防に効果的といわれています。

赤ワインのポリフェノールもコレステロールを下げる効果があります。

①さんまは頭と内臓を除き4等分に切り洗います。

②玉ねぎは1cmぐらいの輪切りにし、パプリカは乱切りにします。にんにくはつぶします。

③鍋に水、赤ワイン、しょうゆ、砂糖、ローリエ、にんにくを入れ沸騰したら、さんまを鍋に平に並べて入ります。上に玉ねぎ、パプリカを乗せ中火から弱火で15分煮ます。